

平成21年10月20日

県医師会長 殿

鹿児島県保健福祉部健康増進課長

新型インフルエンザ入院サーベイランスの報告内容の変更について

本県の感染症予防対策につきましては、日頃から御協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、標記サーベイランスにつきましては、平成21年8月17日付け通知しているところですが、これまでの国内外における重症化事例の特徴等から、報告項目が変更されました。

つきましては、入院サーベランスにおいて新型インフルエンザのPCR検査陽性であった際は、別紙を保健所に提出して下さるよう貴会員への周知をお願いいたします。

記

(主な変更点)

- ・基礎疾患の分類項目の変更
- ・入院中一時期でも集中治療室に入室した方の把握

※検査の対象者やPCR検査の流れについては変更はありません。

連絡先
健康増進課 感染症保健係
担当 鶴園
直通 099-286-2720